

心とこころ 人とひととの つながり

令和 8 年度  
事業計画

社会福祉法人中津市社会福祉協議会

# 令和8年度 事業計画

社会福祉法人 中津市社会福祉協議会

## 事業方針

今日の地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化による家族形態や地域社会の変化、個々の価値観の多様化などにより大きく変化しています。また、慢性的な物価高騰、就労形態の変化などによる生活困窮者の増加や社会的孤立・孤独の問題、担い手不足による地域における支え合い機能の弱体化などの課題が顕著となり、福祉ニーズが多様化・複雑化しています。

こうした中で、令和8年度は地域住民、ボランティア、福祉関係者、行政、社会福祉協議会等が互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら一体となって創り上げる「第5次地域福祉計画」と「第5次地域福祉活動計画」(令和9年度～13年度)の策定年度になります。誰もが住み慣れた地域や家庭で、年齢や障がいの有無にかかわらず、安心して生きがいを持って生活を送ることができるよう、住民との合意を図りながら策定に向け取り組んでまいります。この計画づくりに関連し、地域共生社会の実現に向け、生活における「人とひと」「人と資源」の繋がりを幅広い地域生活を支える関係者による参加と共働により再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支え合う関係が循環する持続的発展が期待できる地域社会の実現に向けて取り組みます。

また、法人内においては、地域支援や個別支援の課題に即応できる体制整備として、地域福祉課を2つの新しい課(地域支援課、生活支援課)に分けて創設し、法人としての地域サポート体制を強化します。

また、次代を担う職員の人材育成、有資格者の確保に向けた取り組み、職員の適正な配置に努め、業務効率化・軽減化を図るため、ICT(情報通信技術)の導入を進め、働きやすい職場環境づくりに努めます。介護保険事業の経営は、福祉人材の不足や物価高騰等により、事業運営は難しい状況にありますが、今後も安定的経営を継続し、地域福祉を推進していけるよう、人材の確保や育成、経営改善に努めながら、地域の皆様に信頼される事業運営を目指します。

## 1、総務課 事業方針

昨今の物価高騰及びエネルギー価格高騰や最低賃金改定の影響等により、全体的な収支状況は厳しい状況となっています。持続可能な財政運営として、各種の財源確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減に努め、地域福祉課題の解決を目指すため、経営基盤強化に向けた取組みを進めていきます。

また、現在、障害者の雇用に関して、法定雇用率を確保できていないことから、各課と連携し、必要な業務の選定、協議を行い、障害者の雇用を促進します。

なお、労働施策総合推進法等の改正に基づき、カスタマーハラスメント対策は、2026年10月1日から企業の法的義務となることから、マニュアルの整備、相談体制の強化、従業員への研修の実施などの取組みを行っていきます。

## 2、重点目標

### (1)持続可能な財政運営・経営基盤強化の推進

本会の財源比率で、約 40%を占めています介護保険事業収益については、人員体制や事業内容の見直し、営業活動等により、収支は改善されてきていますが、最低賃金の上昇及び物価高騰等の影響により、厳しい経営状況が続いています。

また、寄付金や共同募金についても、年々、減少しており、新たなニーズに対応していくうえでも、独自の財源確保の取組や寄付・募金がしやすい環境づくりが重要となっており、今後も山間地域での事業継続及び地域福祉推進の中心的な存在を担う本会の使命・役割を果たすためにも、自主財源を始め、利用料や補助金、委託料の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減に努め、経営基盤強化に向けた取組みを進めていきます。

### (2)人材定着・情報発信の強化

人材の定着にあたっては、職場の人間関係に配慮するとともに、ワーク・ライフ・バランスへの配慮やパワハラやセクハラ等のない働きやすい職場づくりをすすめていくことも重要となっており、労働施策総合推進法等の改正に基づき、カスタマーハラスメント対策に取り組み、職員が安心して働ける環境整備に努めます。

また、ホームページや SNS の充実を図り、あらゆる市民へ、より分かりやすく情報が伝わるための改善を進め、より多くの方に社協を知っていただき、関心を持っていただくための情報発信の強化に努めます。

### (3)ICT を活用した業務効率改善の推進

福祉分野における人手不足は深刻であり、この傾向は今後も更に続いていくと考えられます。そうした中、情報技術などのコンピューター技術は、年々進化を続け、中津市においても DX 推進が進められており、導入することで、福祉における事務業務等の効率改善や手続きなどの簡素化、働きやすい職場づくりの一環として、業務のデジタル化を進めていきます。

#### (4)障害者雇用の促進

民間企業の法定雇用率は2.5%(令和 7年4月現在)となっています。当会においては、法定雇用障害者数5名(達成すべき人数)に対し、実際に雇用している障がい者数は3.5人(令和 8年 2月時点)となっています。また、令和 8年 7月から法定雇用率が2.7%へ引き上げとなり、法定雇用障害者数も6名(達成すべき人数)となるため、各課と連携し、業務の選定、協議を行い、障害者雇用の促進を図っていきます。

### 3、事業概要

#### (1)会務の運営及び経営基盤

- ① 理事会の開催
- ② 評議員選任・解任委員会の開催
- ③ 評議員会の開催
- ④ 監査の実施
- ⑤ 福祉サービス適正化委員会
- ⑥ 管理職会議の開催
- ⑦ 係長会議の開催
- ⑧ 物価高騰・エネルギー価格高騰による関係機関との協議
- ⑨ 独自の財源確保の取組や寄付・募金がしやすい環境づくりへの調査研究

#### (2)法令遵守の推進

- ① 関係法令における各担当者の任命
- ② 内部監査の実施
- ③ 事務関連業務  
(個人情報保護、苦情解決、公益通報、危機管理、健康診断、ストレスチェック、資格取得者更新管理)
- ④ 36協定及び事業場代表の選出
- ⑤ 労働施策総合推進法等の改正によるカスタマーハラスメント対策

#### (3)戦略的、効果的な人事管理及び広報の充実

- ① 採用計画の充実
- ② 人財育成を目的とした人事考課の充実
- ③ 次世代育成にかかる一般事業主行動計画の推進
- ④ 資格取得支援制度の運用充実
- ⑤ 外国人人材の効果的な採用
- ⑥ ホームページの有効活用
- ⑦ SNS(インスタグラム、フェイスブック、ライン、X(旧ツイッター)等)による広報

#### (4)ICT を活用した業務効率改善の取組み

- ① DX(業務効率改善)会議の開催による調査研究
- ② ICT や DX 研修への積極的な参加
- ③ 経理事務のクラウド化による効率化

#### (5)障害者雇用の促進

- ① 各課と連携し、業務の選定、協議
- ② 地域総合支援センターサポートネットすまいるとの連携

#### (6)管轄予算

##### 【市補助事業】

- ① 法人運営事業
- ② 福祉バス運行事業
- ③ すぱーく耶馬溪管理事業

##### 【市受託事業】

- ④ 介護保険認定調査事業

##### 【市指定管理事業】

- ⑤ 中津市教育福祉センター事業
- ⑥ 本耶馬溪総合福祉センター管理棟事業
- ⑦ 耶馬溪介護研修センター事業
- ⑧ 山国社会福祉センター事業

## 地域支援課

### 1、地域支援課 事業方針

地域福祉の基本である「住民が主体的に参画できる地域づくり」を目的に、ボランティア活動・地域福祉活動及びその啓発となる福祉教育を進めると共に、住民同士のつながりの基盤となる「住民主体のネットワーク構築」を支援します。また、過疎・高齢化により、住民による地域福祉活動の継続が課題となってくる地域に対しては、包括的な支援体制を視野に地域福祉を推進します。具体的には、住民参画の様々な活動を支援し、市内 15 地区を基本に、地域の特性に応じた地域福祉ネットワーク協議会の構築を進めます。

### 2、重点目標

#### (1)地域支え合いプランの策定を通じたネットワークの推進

令和 8 年度は、第 5 次中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定年度となっており、住民による協議の場を地域福祉ネットワークのある地区ではネットワークを基盤に、新たな人財の参加を促進し、無い地区については今後の設立を視野に協議を進め、計画策定経過を活かした住民参画の地域づくりを推進します。

## (2) やりがい・生きがいにつながるボランティア・市民活動の推進

「生活支援体制整備事業」、「地域力強化推進事業」、「ボランティア・市民活動センター事業」、「地域包括支援センター事業」等を通じて、障がいがあっても高齢になっても、誰もが生きがいややりがいを持てるよう、若者支援・子育て支援・介護予防普及啓発の視点も入れた「気軽に参加できる機会や場」の発掘や創出に努めます。

## (3) 過疎・高齢化の進む地域での包括的支援体制の整備

過疎・高齢化の進む地域において、「地域支援(=住民福祉活動の継続支援)」と「個別支援(=福祉ニーズに対する支援)」を一体的に進めるために、地域福祉コーディネーターと地域包括支援センターが協働し、地域住民との対話を通じて進めていきます。

## 3、事業概要

### (1) 委員会・協議会運営及び各種会議の開催

- ① ボランティア・市民活動センター運営委員会
- ② 共同募金配分委員会(審査会)
- ③ 生活支援・介護予防を考える会

### (2) 住民主体のボランティア活動・地域福祉活動の推進

- ① ボランティア・市民活動センター事業の充実・強化
- ② 寄り合いの場活動立ち上げ・継続支援
- ③ 住民型有償サービス立ち上げ・継続支援
- ④ 助成・表彰等の支援
- ⑤ ボランティアグループ等の組織化

### (3) 地域共生社会に向けた地域福祉ネットワークづくりの推進

- ① 地域福祉ネットワーク協議会支援
- ② 見守りネットワークへの支援

### (4) 高齢者支援の充実

- ① 地域包括支援センターの充実 (三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国)
- ② 認知症の人を支える地域づくりの充実
- ③ 在宅医療・介護連携の推進
- ④ 介護予防及び週一体操教室の普及啓発・継続支援

### (5) 障がい者等、福祉ニーズを抱える人への支援の充実

- ① 寝たきり高齢者見舞い品贈呈事業の実施
- ② 福祉用具無料貸出(車いす・電動ベッド)

- ③障がい児・者余暇活動支援事業「てくてく」の充実
- ④あんしん宅配事業の実施(山国)
- ⑤オレンジカフェ及び家族介護者の集いの開催(認知症地域支援推進)
- ⑥ストリートオレンジカフェ「みなと」の開催(認知症地域支援推進)

(6)アウトリーチにもつながる情報収集・発信の充実

- ①各種広報紙の発行
- ②HP、FB
- ③実態把握調査(包括)
- ④福祉啓発イベントの開催(シン・みんなのふくしまつり等)

(7)各種講座・研修会の開催、福祉教育の推進

- ①わいわい福祉ひろば(視覚・聴覚・肢体・高齢コース)の充実
- ②各種ボランティア講座
- ③地域福祉講座
- ④住民型有償サービスマネージャー研修
- ⑤お宝探し塾
- ⑥支え合いスタッフ養成研修
- ⑦介護予防講話
- ⑧終活講座(人生会議)
- ⑨認知症に関する各種講座
- ⑩SOS声かけ訓練

(8)他機関との協働・連携体制づくり

- ①中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会事務局
- ②耶馬溪地域福祉ネットワーク会議事務局

## 生活支援課

### 1、生活支援課 事業方針

福祉ニーズの早期発見につながる体制づくりを進めるために、相談しやすい総合相談窓口機能の充実を図り、地域福祉推進の原動力とします。そのためには行政・民間・地域それぞれに対し、多様な場で、地域福祉課題の提起を行うことで、「プラットフォーム(共通の目的である課題解決を達成するための場)」を進め、多機関・多職種が協働し、また、住民とも協働できる「包括的支援体制の整備」につなげます。また、「人生に寄り添う」意識の醸成につながる「権利擁護」の推進を図ることで、最期まで安心して生活できる地域づくりを目指します。

## 2、重点目標

### (1)連携・協働できる包括的支援体制の構築

令和8年度の第5次中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定年度でもあることから、重層的支援体制整備事業の一環として令和7年度に始まった民間法人同士のネットワークを計画策定に活かすことで、行政と地域と民間事業者が同じ方向を向いて地域福祉を推進していく基盤づくりにつながる包括的支援体制を進め、さらなる協働体制の構築に努めます。

### (2)生きがいにつながる多様な参画機会の充実

「就労支援」、「参加支援事業」、「ひきこもり支援事業」等を通じて、障がいがあっても高齢になっても、誰もが生きがいややりがいを持てるよう、対象を絞らず、子ども・若者・子育て中の人・中高年など全世代の人を対象に、孤立しがちな人に対する社会参加の場を推進します。

### (3)権利擁護支援体制の充実

「市民後見人」及び「市民後見人候補者」の養成を進め、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」を通じて、支援の必要な人に寄り添い支援のできる体制の整備に努めます。また身寄りのない人への支援方針の動向を見ながら、具体的な方向性について検討します。

## 3、事業概要

### (1)委員会・協議会運営及び各種会議の開催

- ①支援連携会議(月1回)
- ②(生活困窮)支援調整会議(不定期)
- ③重層的支援会議(不定期)
- ④福助ネット会議(月1回)
- ⑤権利擁護支援方針検討会議(月1回)
- ⑥(成年後見)受任者調整会議(年6回)
- ⑦市民後見推進協議会(年3回)

### (2)地域共生社会に向けた地域福祉ネットワークづくりの推進

- ①民間団体同士のネットワークづくり

### (3)相談支援の充実

- ①暮らしの総合相談窓口の強化
- ②職員の相談支援技術の向上
- ③多職種が参加できる支援会議の充実

### (4)生活困窮者支援の充実

- ①生活福祉資金貸付事業の推進及び特例貸付者に対する見守り・フォローアップ支援
- ②ひきこもり支援の充実
- ③自立に向けた家計改善支援の実施
- ④居住支援事業
- ⑤フードバンクnicoの運営(フードパントリー、ライスパントリー、nicoキッチン)

- (5)いつまでも安心して暮らせるための権利擁護支援の推進
  - ①法人後見事業の充実(後見人・保佐人・補助人事務)
  - ②福祉サービス利用援助事業の充実(相談受付体制・利用者支援)
  - ③成年後見支援センター(中核機関)の運営
  - ④市民後見人の育成及び市民後見人候補者への支援
  - ⑤身寄りのない人に対する支援の検討
  
- (6)障がい者等、福祉ニーズを抱える人への支援の充実
  - ①片付けを通じた在宅生活支援
  - ②働きづらさを抱えた人への就労支援(参加支援)
  - ③ひきこもり当事者の居場所づくり
  - ④ひきこもりの人を支える家族交流会の実施
  - ⑤不登校・ひきこもりを支援できる体制整備(中・高・地域の連携)
  
- (7)アウトリーチにもつながる情報収集・発信の充実
  - ①HP、FB
  - ②チラシや多様な広報媒体の作成
  
- (8)各種講座・研修会の開催、福祉教育の推進
  - ①市民後見人養成講座(第8期)
  - ②市民後見人フォローアップ研修(法人後見支援員スキルアップを兼ねる)
  - ③市民後見推進研修会
  - ④専門職向けの福祉研修会
  
- (9)他機関との協働・連携体制づくり
  - ①中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会事務局
  - ②中津市障がい者自立支援協議会事務局・部会参加

## 在宅福祉課

### 1、在宅福祉課 事業方針

いつまでも住み慣れた地域に安心して暮らし続けることができるよう、ご利用者の個々のニーズに合わせ寄り添うことのできる良質な在宅サービスを提供するために、職員一人ひとりが能動的にご利用者に働きかけを行うことができるよう体制基盤づくりに努めます。

また、サービス提供体制の強化や職員が働きやすい職場づくりに努め、持続可能で安定した事業運営を進めます。

## 2、重点目標

### (1) 在宅サービスを継続的かつ安定的に行っていくための取り組み

主にサービス資源の少ない中山間地域における在宅福祉サービスを担う本会において、安定的で持続可能な事業運営の継続を図ることは、とても重要な課題です。

しかし、深刻な介護人材不足は、本会においても顕著であり、安定した人材の確保に向け現行の事業形態にとらわれない自由な発想の中で取り組みを行いながら、今後の人員体制の強化や持続可能なサービスの提供に努めます。

### (2) 良質な在宅サービスを提供するための働きやすい職場づくり

人材不足の中においても、ご利用者に寄り添えた良質な在宅サービスを提供することは不可欠となっており、質の向上を目指すため今より更に生産性や効率性を上げていく取り組みを行ない、働きやすい職場環境の整備を目指します。

具体的には ICT や業務改善会議等を活用した業務内容の効率化を行います。

### (3) 災害時や感染症における BCP(業務継続計画)の運用

自然災害の発生や、感染症の流行によって、在宅サービスの提供が中断しないよう準備するとともに、中断した場合でも速やかに復旧させるため、あらかじめ検討した対策を計画として備えており、計画に沿って毎年訓練を行い、緊急時に備えることが令和 6 年度から義務化されています。

利用者様や職員等の安全を守るために必要な情報、被害等の状況に応じた業務の優先順位等を明確化し、職員間で共有しながら臨機応変に対応できる事業運営を目指します。

## 3、事業概要

### (共通の取り組み事項)

ア、事業を安定的に継続していくための経営会議や業務改善会議の開催

イ、地域福祉を推進する社協が行う在宅福祉サービスとしての新たなアイデア創出の仕組みづくり

ウ、福祉人材の安定確保に向けた積極的な取り組みの実践と処遇改善

エ、ICT やケアプランデータ連携システム等を活用した業務の効率化と働きやすい環境づくり

オ、来年の介護報酬改定に向けた情報共有と新しい取り組みへの検討

### (1) 居宅介護支援事業所の運営（本耶馬溪、耶馬溪 2事業所）

①包括的に在宅生活をサポートできるケアマネジメント力の質の向上

②医療機関及び多職種との連携強化(研修会や連絡会等の開催など)

### (2) デイサービスセンターの運営（本耶馬溪、耶馬溪、山国 3事業所）

①ニーズへの積極的な対応、柔軟な受け入れ体制の整備

②地域に有用な情報の提供、地域の福祉拠点としての広報啓発

③専門職としての資格取得支援や研修等の充実

- (3) ヘルパーステーションの運営（1事業所）
  - ①業務の効率化、改善に向けた会議の開催
  - ②人材確保に向けたヘルパー活動の広報
  - ③職員間のチームワーク向上に向けた取り組みの充実
  
- (4) 訪問入浴サービスセンターの運営(1事業所)
  - ① 居宅介護事業所や関係機関との連携強化
  - ② 安定したサービス提供のための法人内の職員協力体制強化
  - ③ 気軽に利用できる訪問入浴サービスとしての広報強化
  
- (5) 生きがい元気アップクラブの運営(1事業所)
  - ① 介護予防を行う事業内容の積極的な広報活動
  - ② 利用者様の趣味・特技を活かした主体的な活動の促進
  - ③ 利用者様と職員合同の避難訓練の実施

## 福祉サービス課

### 1、福祉サービス課 事業方針

サービス利用者が地域社会の一員として多様な社会資源と積極的に連携するよう支援し、地域全体でこどもから高齢者までを支える包括的な支援体制の構築を目指します。こどもに対しては、安心して過ごせる生活の場を提供し、自主性・社会性・創造性の向上を図るとともに、こどもの権利を保障し最善の利益を最優先に考慮します。高齢者支援においては、ご利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、自立した生活を支える支援に取り組みます。さらに、積極的な広報活動を通じて事業の周知を図り、地域住民から信頼され、誰もが安心して利用できる福祉サービスの提供に努めます。

### 2、重点目標

#### (1)地域におけるこどもの居場所三光児童館及び子育て支援の推進

児童館ガイドラインに基づき、こどもの最善の利益を保障し、こどもが安心して過ごせる居場所を確保するとともに、こどもが主体的に参加し、自ら考え行動できる環境を整備します。地域の方や中高生等のボランティアの参加を推進し、こどもたちの多世代交流を積極的に行います。さらに、こどもたちが地域に出向き、地域の中での役割を担える取り組みを行い、地域全体でこどもの成長を支える体制づくりを推進します。

また、子育て支援拠点事業は、乳幼児親子が安心して過ごせる居場所を充実させ、子育て相談や専門職との連携、ニーズに応じた子育てひろばの行事運営を実施します。

## (2)子ども・保護者・地域に信頼される放課後児童クラブ

放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活を支援します。子どもの意見を尊重し、安心・安全な環境のもとで生活習慣や人間関係を育むとともに、多様な背景や特性に配慮した支援を行います。保護者や学校、関係機関と連携し、情報共有と相談体制を充実させ、子育てと仕事の両立を支援します。

事業運営については、児童支援員等の研修や自己評価を通じて専門性の向上と運営の質の改善を図ります。また、安全対策の強化として安全計画における避難訓練を実施し、業務継続計画の見直しを行い、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を整えます。

## (3)安心・安全で自立した生活を支える生活支援ハウス・ホーム

高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に自立した生活を送れるよう、相談・助言や生活支援サービスを充実します。個人の尊厳を尊重し、レクリエーションや趣味・交流活動を通じた生きがいづくりを推進するほか、移動販売や買い物支援、買い物ツアーを活用し日常生活の利便性と満足度の向上を図ります。さらに、地域とのつながりを大切にし、地域行事へ積極的に参加します。また、業務継続計画を定期的に見直し、災害や感染症発生時の迅速な避難・予防対策を徹底するとともに、緊急受け入れや地域ニーズへの柔軟な対応を可能にします。地域包括支援センターや医療・福祉機関との連携を強化し、多職種協働による安心の生活環境を提供し、利用者とその家族から信頼できる運営を目指します。

## 3、事業概要

### (1)-1 三光児童館の運営

- ① 児童館運営協議会の開催
- ② 年間活動計画による行事の開催
- ③ 放課後及び長期休暇中の児童の居場所としての遊び及び生活の支援
- ④ 中高生が過ごしやすい居場所、環境作り
- ⑤ 子ども・子育て相談の実施
- ⑥ 地域の方や中高生などボランティアの育成支援
- ⑦ 多世代交流の推進【強化】
- ⑧ 児童館だより他広報活動(SNS の活用)
- ⑨ 安全計画における避難訓練の実施や計画の見直し
- ⑩ 学校等関係機関との連携

### (1)-2 児童館での地域子育て支援拠点事業の実施

- ① 子育てひろば、ともだちひろば(耶馬溪)の実施
- ② 子育て相談の実施
- ③ 関係機関との連携と子育て情報の発信
- ④ 子育てひろばだより他広報活動 (SNS の活用)
- ⑤ ちびっこ親子スペースの活用

(1)-3中津市ファミリー・サポート・センターの運営

- ① 会員登録及び会員管理
- ② アドバイザー業務(相談支援及びマッチング業務)
- ③ 養成講座開催、スキルアップ講座開催
- ④ 会員交流会開催
- ⑤ 保険業務及び事故対応
- ⑥ ファミサポたより他広報活動

(2)放課後児童クラブの運営(5クラブ)(山口、真坂、秣、樋田、城井)

- ① 利用者募集登録及び管理業務
- ② 保護者説明会等開催
- ③ 保護者との連携・連絡(メール配信サービス)
- ④ 保育目標に沿った年間活動計画の実施
- ⑤ 地域及び小学校等との連携【強化】
- ⑥ 安全計画における避難訓練の実施や業務継続計画の見直し
- ⑦ 放課後児童支援員スキルアップ、キャリアアップ研修等の参加
- ⑧ 定期的な各児童クラブ代表者会議の実施
- ⑨ 各児童クラブにおける自己評価、保護者アンケートの実施【強化】

(3)生活支援ハウス・ホームの運営(2か所)(耶馬溪、山国)

- ① 入退居判定委員会への参加
- ② 主任会議等の開催
- ③ 自立支援を目指した年間計画による行事の開催
- ④ 災害時等業務継続計画における避難訓練の実施や計画の見直し
- ⑤ ホームページの更新や広報誌の発行等情報発信
- ⑥ ボランティアの受け入れ
- ⑦ 職員スキルアップ研修の実施
- ⑧ 5S 活動による施設管理業務
- ⑨ ご利用者への満足度アンケート調査、ご家族面談の実施

(4)介護予防事業シニア(ふくしの里づくり)サポーター事業

- ① サポーター会員新規登録及び継続管理業務
- ② サポーター活動の相談・支援
- ③ 保険業務及び事故対応
- ④ 受け入れ機関事業説明及びスタンプ配布
- ⑤ 評価ポイント換金業務
- ⑥ ふくサポ情報誌他広報活動

# 養護老人ホーム 中津市豊寿園

## 1、豊寿園 事業方針

高齢者のセーフティーネットとして、潜在的な支援対象者の把握(アウトリーチ)から入所支援(措置・短期入所事業・契約入所事業)まで包括的に行います。更には高齢化の進展に伴い増加している高齢出所者への支援を重要な課題と捉え、受け入れ体制の整備を進めます。

入所後の支援においては、自立支援プログラム(社会参加、日常生活訓練、コミュニケーションスキル、教養、社会復帰)を強化し、入所者個々の状況に応じた多機関との連携を密に行います。特に高齢出所者の社会復帰に向けた支援を視野に入れ、専門性と倫理観を持って、入所者の自立支援に尽力いたします。

地域の社会資源である社会福祉施設として地域との“つながり”を重視し、地域行事や地域活動への積極的な参加を通じて、地域住民や地域コミュニティとの関係性を強化します。地域との連携を深める取り組みとして、養護老人ホームと少年学院(法務省所管)の子どもたちと共同社会貢献活動を積極的に展開します。また、自然災害時には福祉避難所として機能するため、BCP(業務継続計画)に基づいた防災対策(安全設備や備蓄品の点検・交換等)を徹底します。

運営面では、人材育成(高齢者福祉以外にも精神保健福祉や犯罪心理学、更生支援に関する知識の習得のための研修)、人材確保に加え、ICTの推進による業務効率化と情報共有の活性化を図り、入所者支援の質の向上を目指します。

## 2、重点目標

### (1) 地域との“つながり”づくりに向けた取り組みの推進

地域との“つながり”を推進するため、入所者・職員が地域活動(=地域行事等)やボランティア等の地域貢献活動に積極的に参加し、地域住民と入所者・職員が交流・協力し合う機会を増やします。日常から地域や施設・関係機関との“つながり”をつくるとともに BCP 研修・訓練及び防災交流を計画し、万が一の災害時においても相互に協力できる体制を構築します。

### (2) 地域生活における福祉的課題の発掘・支援を推進

近隣市町村、市内包括支援センター・居宅介護支援事業所、医療機関、民生委員、矯正施設等の関係機関に対し積極的に広報活動を行い、地域生活における様々な生活課題(=福祉的課題)を把握し、地域の関係者と連携を図りながら対応を進め、『地域共生社会』の実現に向けて一翼を担います。また、高齢者施設である養護老人ホームとして、課題解決に向けての積極的な関与を図り、入所(=訓練)につながるよう努めます。

### (3) 職員の“人材”育成・人材確保及び入所者の“人財”育成

OJT や年間研修計画に基づいた研修を実施します。外部研修への参加も積極的に支援し、職員の能力開発を促進します。

他の養護老人ホームへの視察を計画し、先進的な支援事例や支援体制を評価し、得られた知識を基に、現行の支援方法を見直し改善点を洗い出すことで、より効果的な支援の実現を図ります。さらに他施設からの職員研修を受け入れ、外部の視点を取り入れた自施設の改善を図ります。相互の意見交換や情報共有を通じて、職員全体の知識・スキルの向上に努めます。

ICT の活用による効果的な運用により業務の効率化や業務負担の軽減を図ることで職場環境の改善に努めるとともに職場の魅力を高めることで人材の定着化を図ります。

入所者の人財育成として自主的に思考し、様々な活動において協力する能力を育むとともに、他者への配慮や思いやりの心を醸成するための自立支援プログラムを提供し入所者の社会参加の促進を図ります。

#### (4) 入所者活動の強化と社会貢献活動の推進

自立支援を目的とした養護老人ホームとして、入所者への“生きがい”活動を活発化させ、個々の処遇計画(人生計画)を入所者、その家族、関係者や職員がひとつとなり、その関わりを積極的に推進します。また、入所者の社会貢献活動に関する情報(社会貢献活動の取り組み、成果やそれに伴う効果)を積極的に地域住民に発信し、入所者の意欲向上に繋がるよう取り組みます。

### 3、事業概要

#### (1) 諸会議・委員会の運営

- ① 感染対策委員会(新型コロナウイルス感染症・季節性感染症等)の開催(随時 定例:年4回)
- ② 献立委員会の開催(月1回)
- ③ 事故防止対策委員会の開催(月1回)
- ④ 身体拘束適正化委員会の開催(年4回)
- ⑤ 虐待防止委員会の開催(随時)
- ⑥ 対話の日の開催(月1回)
- ⑦ ケース会議(退所支援会議)の開催(週1回)
- ⑧ 各種職員会議の開催(職員会議、看護会議・支援員会議、行事企画会議ほか)(月1回)
- ⑨ 入所判定委員会の参加(年6回)

#### (2) 広報の充実

- ① 豊寿園だよりの発行(年3回)
- ② 社協だよりの掲載(年3回)
- ③ 社協ホームページの掲載(随時)
- ④ 自治体・関係機関への広報活動の実施(4月)
- ⑤ 民生委員児童委員協議会(単位民児協)への広報

#### (3) 各種研修会の推進

- ① 研修内容(食中毒予防、感染対策、身体拘束防止、認知症ケア、事故発生・再発防止(リスクマネジメント)、高齢者虐待防止、個人情報保護、人権擁護、安全運転、業務継続計画(災害・感染症各訓練))
- ② 認知症介護基礎研修(無資格者)の実施
- ③ 夜勤職員研修の充実
- ④ 入所者向け勉強会の開催
- ⑤ 介護技術研修の充実

- ⑥ 外部研修(視察)の参加
- ⑦ 離設対応訓練の実施
- ⑧ 防犯対策訓練の実施
- ⑨ 避難訓練の実施
- ⑩ 防災訓練(BCP=事業継続計画)の実施
- ⑪ 他市養護老人ホーム視察(運営・事業内容)
- ⑫ 多角的な専門性の習得(犯罪心理学、更生支援に関する知識、精神保健福祉、高齢者福祉に関する研修)

(4) 地域交流活動の推進 ※感染症の状況により中止・延期・不参加

- ① 各種団体等慰問の受け入れ(随時)
- ② 各種ボランティアの受け入れ(傾聴、理髪、夏ボラほか)(随時)
- ③ ふれあいまつりの開催(年1回)
- ④ 鶴居小学校との交流活動(芋ほり、昔遊び)(随時)
- ⑤ 地域サロンの参加(随時)
- ⑥ オレンジカフェへの参加(随時)
- ⑦ 鶴居コミュニティセンター活動への協力(除草作業、花壇づくり)(随時)
- ⑧ 聖ヨゼフ寮・清浄園との交流活動(年1回)
- ⑨ 少年学院との共同活動【新規】
- ⑩ 地域交流行事(年1回)

(5) 施設内活動の推進

- ① 季節行事の充実(敬老行事、忘年会、新年会、花見、紅葉ドライブ、初詣、バスハイク他)(随時)
- ② 各種クラブ活動の実施(料理、園芸、生花、習字、常例講話ほか)(月1回)
- ③ 居酒屋の実施(年4回)
- ④ 就労支援活動の推進(道の駅なかつ除草作業)(4月～6月 9月～11月)
- ⑤ 就労支援活動(内職)の推進
- ⑥ 買い物支援の実施(ツアー、販売)(随時)

(6) 地域貢献活動の推進

- ① 清掃美化活動(美協)の推進(各月)
- ② 交通安全立哨活動の推進(月1回)
- ③ 道の駅なかつコラボ事業の推進(販売活動)
- ④ 生活困窮者支援事業(食事提供、入浴支援)
- ⑤ 被災者支援(物資調達・寄附)
- ⑥ 防犯パトロールの推進(月1回)
- ⑦ 自立支援事業・外部事業協力(随時)

## (7) 運動機能強化の推進

- ① リハビリ教室の開催(週1回)
- ② 音楽療法(リトミック)の実施(月1回)
- ③ フレイル予防の実施(体力測定)
- ④ お散歩の会の実施(週1回)
- ⑤ 朝の体操の実施(毎日)
- ⑥ 各種レクリエーションの実施(外部ボランティア 月1回 施設内 年2回)

## (8) 運営基盤の確立

- ① 運営規程・諸規程の周知・見直し
- ② 関係書類・備品の管理強化
- ③ 徹底した予算管理
- ④ コスト意識の向上(研修・仕入れ価格の見直し)
- ⑤ 実地指導監査対応

# 中津市特別養護老人ホーム やすらぎ荘

## 1、やすらぎ荘 事業方針

社会福祉施設は、ノーマライゼーションの理念に基づき介護サービスを必要とする高齢者が「生活を営む場所」として位置づけられています。入所者一人ひとりの尊厳が守られる介護を実践し、また、地域や家族との結びつきを重視することで、心身ともに健やかに生活が出来るよう、一人ひとりの状況に応じた介護サービスを提供します。

## 2、重点目標

### (1) 健全で安定的な経営の推進

質の高い支援をするためには、安定した経営基盤が必要です。定員稼働率の向上及び各種加算の取得に努め、安定した財源確保を図ります。

社会福祉法人の本旨、また地域の福祉ニーズに応えるサービスの質と量の維持向上を図るため、積極的に業務の効率化など多岐にわたるコスト削減方法を模索し、職員のコスト意識を高め、経費節減に努めます。

### (2) 感染症・食中毒予防及び入所者・職員の健康管理の推進

施設には免疫力の弱い高齢者が多く入居されており、感染症を持ち込んでしまうと感染が拡がりやすいため、ご利用者の安全な日々の暮らしを守るため感染予防対策に取り組んでいきます。

また、ご利用者の身体的、精神的状態を正確に把握し、リハビリや食事管理による健康維持及び毎日の健康チェック、週2回の嘱託医による往診を実施し健康管理に努めてまいります。

なお、感染症対策として、感染症又は食中毒の予防及び、まん延の防止のための対策を検討する委員会を

定期的(年4回)開催、また、全職員を対象とした、感染症・食中毒の予防及び、まん延の防止のための研修を定期的(年2回)に取り組んでいきます。

(3) ご家族・地域とのつながりを推進し開かれた施設を目指す

生活相談員が入居者と家族の相談窓口となり、入居者の生活状況、要望を確認し、適宜家族へ電話連絡等による報告を行い、家族との連携強化を図ります。

また、入所者及び利用者や家族からの苦情、相談に対しては誠意を持って対応するとともに、第三者委員のご指導を頂き、適切な是正、改善に努め地域のニーズに則した開かれた施設を目指します。

(4) 施設における DX 導入で生産性の向上を目指す

慢性的な人材不足の解消と職員の腰痛予防に向けて、既存業務を見直し、生産性(業務改善)の向上、業務負担の軽減等に向けた取組を促進し、且つ安全・安心なサービスが提供できるよう、施設における ICT・介護ロボットの導入を計画的に推進していきます。具体的には、見守りセンサーなどの各種のセンサーの効果的な活用を行い、ます。介護 ICT を導入することによって介護業務の進め方自体を効率化していく考え方や取り組みを進めていきます。

### 3、事業概要

(1) 委員会の運営

- ① 介護サービス委員会
- ② 看取りケア委員会
- ③ 褥瘡防止委員会
- ④ 高齢者虐待防止、接遇委員会
- ⑤ 事故防止委員会
- ⑥ ノーリフティングケア (ICT・介護ロボット)委員会
- ⑦ キャリアアッププロジェクト委員会
- ⑧ 感染症防止委員会
- ⑨ 身体拘束未然防止委員会
- ⑩ 運営委員会
- ⑪ 喀痰吸引委員会
- ⑫ 栄養管理委員会
- ⑬ 経営推進委員会(新規)

(2) 広報活動の充実

- ① やすらぎだよりの発行(年 12 回)
- ② 社協だよりの掲載(年 3 回)
- ③ 社協ホームページの掲載(随時)

(3) 各種研修会の推進

① やすらぎ荘研修プログラムの推進

・研修内容(食中毒予防、感染対策、接遇、身体拘束防止、認知症ケア、業務継続計画(BCP)、事故発生・再発防止(リスクマネジメント)、高齢者虐待防止)

② 人権擁護に関する研修

③ 褥瘡防止に関する研修

④ 介護技術(ノーリフティングケア)に関する研修

(4) 地域交流活動の推進

① 各種団体等慰問の受け入れ

② 耶馬溪町婦連、下郷保育園、との交流活動

③ 地区公民館まつり作品展示

④ 耶馬溪町地域振興協議会との餅つき交流会

⑤ ライオンズクラブによる門松作製

⑥ 地域のボランティア団体による清掃活動

(5) 施設内行事の活性化

① 季節行事の充実(秋祭り、敬老行事、クリスマス会、元旦のお屠蘇の振舞いほか)

② 居酒屋の実施

③ お話の時間(住職による読経、講話)

④ レクリエーション活動(壁画作製、貼り絵ほか)

⑤ 誕生日会の実施

⑥ お散歩クラブ

⑦ お料理クラブ

(6) 地域貢献活動の推進

① 地域清掃活動の推進

② 交通安全立哨活動の推進

(7) 運動機能強化の推進

① リハビリ機器を使用した機能訓練

② 毎日のラジオ体操、健口体操の実施

③ 回想法の実施

④ 理学療法士による個別機能訓練の実施

(8) 新人教育の充実

① プリセプター制度を導入